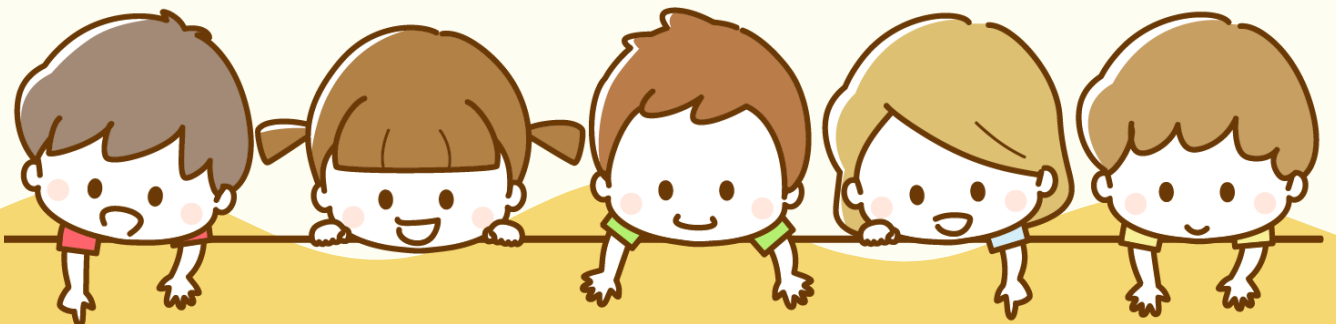


🌸 第1回 🌸

木族の家 子ども基金

～さまざまな困難に立ち向かう子どもたちへ～



助成金額：1団体5万円（3団体）

対象事業：様々な学びや体験の支援、居場所の提供・相談など



<地域限定>

松本市・塩尻市・安曇野市・麻績村
生坂村・筑北村・朝日村・山形村

申請受付期間：2022年10月3日(月) ～ 2022年10月31日(月)



公益財団法人
長野県みらい基金



しあわせ信州

木族の家
きぞく KIZOKU NO IE

2022年 木族の家子ども基金 募集要項

松本平を中心に木造住宅の建築を手掛ける（株）木族の家様では「未来の子どもたちのために」を合言葉に、人にも環境にも優しいモノづくりをしています。
社会貢献事業の一環として「さまざまな困難に立ち向かう子どもたちを支える活動」を支援することを目的に「木族の家子ども基金」を創設いたします。

1 助成対象団体

- ・特定非営利活動法人（NPO法人）、ボランティア団体 など公共的活動を行う非営利の民間団体（規模や法人格の有無は問いません）
- ・主たる事務所等の所在地が松本地域振興局管内にある団体（松本市・塩尻市・安曇野市・麻績村・生坂村・筑北村・朝日村・山形村）
- ・長野県の寄付サイト「長野県みらいベース」の登録団体
- ・活動報告書の提出及び活動に関する情報公開に同意する団体

2 助成対象となる事業

さまざまな困難に立ち向かう子どもたちを支える活動
(例) 様々な学びや体験の支援、居場所の提供・相談支援
その他、本制度の目的に沿うと判断される活動

4 助成対象となる使途

活動に係る運営資金、研修費、改装・備品購入費
(活動の目的に関連する備品)、人件費(活動の遂行に必要な費用)、その他この制度に沿うと判断される使途

3 助成金額

1団体あたり5万円（3団体）

5 助成対象とならない経費

領収書等により支払額や支払日、使途等が確認できない経費。採択前に発生した経費。その他、活動を実施する上で適当でない経費

申請方法

- 1.公共的活動応援サイト「長野県みらいベース」の「2022年木族の家子ども基金」Webページから申請書（Word形式）をダウンロードしてください。
- 2.申請書の各項目を入力の上、印刷・押印し、原本と電子データの双方を長野県みらい基金松本事務所へ提出してください。

原本送付先 ※郵送あるいは持参

〒390-0852 長野県松本市島立1020
松本合同庁舎2階

電子データ送信先 ※メール添付

E-Mail：matsumoto@mirai-kikin.or.jp
公益財団法人長野県みらい基金 松本事務所

6 申請受付及びその他日程

- ・申請受付期間 2022年10月3日(月)～2022年10月31日(月)
※受付期間は、当日消印有効となります。
- ・審査結果発表 2022年11月中旬(予定)
- ・贈呈式 2022年12月中旬(予定)
※贈呈式は原則として助成団体に寄付者様が出向き実施します。
- ・事業実施期間 助成金交付日～2024年1月31日(水)
- ・報告書提出 事業終了後直ちに、遅くとも2024年2月29日(木)まで
※活動報告書は、公共的活動応援サイト「長野県みらいベース」上でウェブ公開します。

7 審査と結果発表の方法

木族の家社員の皆様の投票により決定。
結果は応募団体へ郵送及びメールにてお知らせすると共に
「長野県みらいベース」上で発表します。

お問合せ
お申込み

公益財団法人 長野県みらい基金
2022年度「木族の家子ども基金」係
〒390-0852 長野県松本市島立1020 松本合同庁舎2階
TEL：0263-50-5535 FAX：0263-50-6561
E-Mail：matsumoto@mirai-kikin.or.jp

